北本市教育委員会
令和８年９月定例会会議録

１ 日時	令和８年９月２５日（金）　午後２時００分から３時３４分まで						
２ 場所	北本市役所　会議室３－Ｅ						
３ 教育長の氏名	宮尾孝						
４ 出席した委員の氏名	一	教育長職務代理者	黒川範子	二	委員	関根桂子	三	委員	森田高正
	四	委員	北條規	五	委員	髙橋和美			
５ 欠席した委員の氏名									
６ 説明のため出席した職員	坂口教育部長、赤塚教育部副部長兼生涯学習課長、磯野教育部参事、古畑教育総務課長、笹原学校教育課長、田口学校教育課副課長、坂詰生涯学習課副参事、長島文化財保護課長						

議案及び報告件名	議事の大要
１　開会の宣言	宮尾教育長：　令和８年北本市教育委員会９月定例会を開会する。
２　会議録の承認について	宮尾教育長：　令和８年北本市教育委員会８月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。 ―　各委員、特に意見なし　― 宮尾教育長：　当該議事録については、承認としてよいか。 ―　各委員、了承　― 宮尾教育長：　当該議事録は、承認する。
３　会議録署名委員の指名について	宮尾教育長：　本日の会議録の署名委員については、１番の黒川委員にお願いする。
４　議事の取扱い	宮尾教育長：　本日の案件は、報告事項が３件、審議事項が３件である。 なお、本日の教委報告第４８号及び教委議案第３９号については、個人情報に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。 ―　各委員、了承　― 宮尾教育長：　教委報告第４８号及び教委議案第３９号については、「非公開」審議とする。
５　報告事項（公開案件） (1) 教委報告第	宮尾教育長：　報告事項の議案に入る。 宮尾教育長：　教委報告第４６号「教育長の決裁処分の報告について」につ

４６号「教育長の決裁処分の報告について」	いて、学校教育課及び生涯学習課より説明をお願いする。 田口学校教育課副課長：　（教委報告第４６号の承認１・２の説明） 赤塚生涯学習課長：　（教委報告第４６号の承認３・不承認１の説明） 宮尾教育長：　本件について、質疑はあるか。 関根委員：　キャリア教育の副教材について、職業体験も実際に行っているのか。 田口学校教育課副課長：　中学２年生の時に、職場体験を行っている。 企業に職場体験に行く前に、事前学習としてこの副教材を活用している。 関根委員：　都内では、夏休み中にＷＥＢ上で申込みを行い、多くの企業で職場体験を行っている。 参考にしていただければと思う。 田口学校教育課副課長：　了解した。 黒川委員：　昨年もこのキャリア教育の副教材について話したが、北本市内の企業が掲載されていないため、本市における企業も掲載していただきたい。 一方で、掲載されている他市にある企業の中には、北本市内には無い職業や職種もあるので、勉強になる。 有効に活用していただきたい。 宮尾教育長：　せっかくなので、活用させていただく。 森田委員：　文化センターで開催される小・中学校音楽会について、どういったタイムスケジュールで実施されるのか。 田口学校教育課副課長：　午前は、市内の全小学校の５年生が集まって実施される。 午後は、市内の全中学校の全学年で実施されるが、事前に校内音楽会を経て学年毎に代表のクラスが決まっており、その代表クラスが集まって実施される。 黒川委員：　体育大会と同じく、音楽会も保護者が見に行くことは出来ないのか。 宮尾教育長：　文化センターの座席数が足りないため、保護者の見学は無しとしている。 校内での音楽会の際は、保護者が見に行くことは出来る。

	黒川委員：　文化センターホールで音楽会を行い、文化センター第１・第２会議室にスクリーンを設置して、保護者に見ていただくことは出来ないか。 田口学校教育課副課長：　音楽部会の教員で運営しており、人数が少なく児童生徒がいるホールでの対応で精一杯となり、難しい。 関根委員：　録画をして、保護者は後日その配信を見ることは出来ないか。 坂口教育部長：　録画した動画を後日保護者会で流して見ている学校もあると聞いている。 宮尾教育長：　成人式で行っているライブ配信は大変なのか。 赤塚生涯学習課長：　とても大変で、生涯学習課だけでは実施出来ない。 政策推進課ＤＸ推進担当にリハーサル段階から全面的に協力を受けながら実施している。 森田委員：　昨年も話をさせていただいたが、時間を設けて中学生の歌声を小学生が聞く時間を設けられれば、良いのではないか。 練習風景を小学生が見る機会もあるということなので、それも引き続き実施していただけたらと思う。 宮尾教育長：　人数の関係で運営に制約があるため難しいが、いただいたご意見は音楽部会に伝えていきたい。 宮尾教育長：　他に、質疑はあるか。 ―　特に意見なし　― 宮尾教育長：　教委報告第４６号については、了承としてよいか。 ―　各委員、了承　― 宮尾教育長：　本件は、了承とする。
(2) 教委報告第４７号「令和８年第３回北本市議会定例会一般	宮尾教育長：　教委報告第４７号「令和８年第３回北本市議会定例会一般質問答弁について」について、教育部長より説明をお願いする。 坂口教育部長：　（教委報告第４７号の説明） 宮尾教育長：　本件について、質疑はあるか。

質問答弁について」	北條委員：　北本市内で、学校の出席とみなすことが出来るフリースクールはあるか。 坂口教育部長：　市内にいくつあるかは把握していない。 過去に桶川市内の施設に通っている子の出席について、承認をしたことはある。 宮尾教育長：　承認を得ている施設でないと出席扱いに出来ないというわけではなく、文部科学省から出されている通知では、保護者と学校の連携が図れること、施設と学校の連携が図れること、学習等を行って学校が見届けられるといった様な、様々な要件があり、それらに合致すれば認められる可能性がある。 民間の塾で受け入れを行っているところもある。 北條委員：　教育の質の面で、課題があると言われている。 そのような施設が増えてくる中で、行なわれている内容についてどのようにチェックがされるか、しっかりとしたサポート体制が出来れば、子供達の教育に繋がる。 坂口教育部長：　承認を行う前に、実際に施設に行き、活動を見ている。 施設長と面談も行い、一日のスケジュールを確認した上で、どういった内容を学習したりしているか、ということも聞いている。 実際に学習したワーク等の成果物も、保護者に学校に提出してもらい、確認した上で出席扱いにしていた。 宮尾教育長：　最初の頃は、北本市内の中学校に在籍しながら、さいたま市や川口市等にある通信制の高校を持っている学校の中学部に通って学んでいる子が多かった。 最近は、塾の昼間を活用して受入れを行っている施設が増えてきている。 北條委員：　人口減で子供達が減ってきて、塾もビジネスとして新しいニーズに対応して増えていると思うが、社会的な課題として、子供の学ぶ場が外にもあるというのは大事な事だと思う。 宮尾教育長：　引きこもりに近い状態であった子供が、大宮まで電車で通って帰ってくるということだけでも、凄い成長している。 学校にいる時間も増えていき、校長との面談も出来るまで成長した生徒もいた。 黒川委員：　北本市内在住の方で、昔、広島で原爆の被災をした方がいら

	して、伊奈町で講演をされたという記事を見た。 北本市でも都合が合えば講演をいただいたら良いのではないか。
	坂口教育部長：　学校でお願いして講演をやったという記憶はないが、市民課が所管する平和事業の中で、市民全体を対象とした平和を考える集いで講演していただいているかもしれない。
	宮尾教育長：　他に、質疑はあるか。
	― 特に意見なし ―
	宮尾教育長：　教委報告第４７号については、了承としてよいか。
	― 各委員、了承 ―
	宮尾教育長：　本件は、了承とする。
６　審議事項（公開案件）	宮尾教育長：　審議事項の議事に入る。
(3) 教委議案第３７号「令和９年度当初教職員人事異動の方針について」	宮尾教育長：　教委議案第３７号「令和９年度当初教職員人事異動の方針について」について、学校教育課より説明をお願いする。
	笹原学校教育課長：　（教委議案第３７号の説明）
	宮尾教育長：　本件について、質疑はあるか。
	― 特に意見なし ―
	宮尾教育長：　教委議案第３７号については、可決としてよいか。
	― 各委員、了承 ―
	宮尾教育長：　本件は、可決とする。
(4) 教育議案第３８号「北本市立小・中学校におけるカスタマー・ハラスメントの防止等に関する要	宮尾教育長：　教委議案第３８号「北本市立小・中学校におけるカスタマー・ハラスメントの防止等に関する要綱について」について、学校教育課より説明をお願いする。
	笹原学校教育課長：　（教委議案第３８号の説明）
	宮尾教育長：　本件について、質疑はあるか。

綱について」	森田委員：　今までカスタマー・ハラスメントを受けて教職員が労災の認定を受けたことはあるか。 笹原学校教育課長：　記憶する限りは無い。 森田委員：　マニュアルを作り、研修等を行い、対応がしっかりと行えるようにしていただきたい。 　要綱が出来たことを保護者へ告知するのか。 笹原学校教育課長：　告知予定である。 森田委員：　以前、通話録音機を設置する際に、ちょっとした相談がしにくくなるのではないか、との懸念があったが、健全で安全な学校づくりのため、ということもしっかりと周知して欲しい。 笹原学校教育課長：　了解した。 宮尾教育長：　労災の認定まではいかないが、保護者対応により疲れてしまい休んでしまう職員はいる。 笹原学校教育課長：　カスハラが直接的に起因して休んでいるかの特定はとても難しい。 　子供や保護者の対応に苦慮し、それが重なって休んでしまうことがある。 　校長会で、本要綱について相談した際には、通話録音機のおかげで、心理的な負担軽減に役立っているという話を聞いている。 黒川委員：　カスタマー・ハラスメント防止推進委員は誰が務めることになるのか。 笹原学校教育課長：　これから各学校で決めていくことになるが、男女の偏りなくバランスよく決めていく。 　養護教諭であったり、学校の職員の実態に応じて、若い先生、ベテランの先生のいずれも相談しやすい人に校長がお願いするのではないか。 宮尾教育長：　他に、質疑はあるか。 ―　特に意見なし　― 宮尾教育長：　教委議案第３８号については、可決としてよいか。

	— 各委員、了承 —
	宮尾教育長： 本件は、可決とする。
7 報告事項(非公開案件)	宮尾教育長： 非公開案件の報告事項の議事に入る。
(5) 教育報告第４８号「北本市青少年問題協議会委員の委嘱について」	宮尾教育長： 教委報告第４８号「北本市青少年問題協議会委員の委嘱について」について、生涯学習課より説明をお願いする。
	赤塚生涯学習課長： (教委報告第４８号の説明)
	宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。
	— 特に意見なし —
	宮尾教育長： 教委報告第４８号については、了承としてよいか。
	— 各委員、了承 —
	宮尾教育長： 本件は、了承とする。
8 審議事項(非公開案件)	宮尾教育長： 非公開案件の審議事項の議事に入る。
(6) 教委議案第３９号「石戸蒲ザクラ保存検討委員会委員の委嘱について」	宮尾教育長： 教委議案第３９号「石戸蒲ザクラ保存検討委員会委員の委嘱について」について、文化財保護課より説明をお願いする。
	長島文化財保護課長： (教委議案第３９号の説明)
	宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。
	— 特に意見なし —
	宮尾教育長： 教委議案第３９号については、可決としてよいか。
	— 各委員、了承 —
	宮尾教育長： 本件は、可決とする。
9 その他	宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。
	学校教育課： (教育委員の学校訪問について)
	生涯学習課： (教育委員の社会教育施設訪問について)

	宮尾教育長：　（ラーケーションの申請状況について）
10　閉会の宣言	宮尾教育長：　以上をもって、北本市教育委員会９月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第１７条の規定により、署名する。 令和 8年10月22日 教育長 宮尾孝 署名委員 奥山敏子 書記 落合元